

令和3年度第2回豊山町都市計画審議会

議案別冊 2

諮問第2号

「豊山町緑の基本計画の一部改訂について」

- ・豊山町緑の基本計画新旧対照表

豊山町緑の基本計画一部改訂の背景と概要

1. 一部改訂の背景と目的

近年、東日本大震災をはじめとした大規模な災害が発生しており、愛知県においても南海トラフ地震の発生が懸念されており、愛知県だけで東日本大震災に匹敵する被害が想定されております。また、全国各地で豪雨災害が発生しており、愛知県全体の災害対応力の強化が求められています。

そのため、愛知県は大規模災害時に全国からの救助・救援人員や支援物資を受け入れ、被災地域や地域の防災拠点に迅速・的確に供給する後方支援を担う「基幹的広域防災拠点」の整備を「豊山町青山地区」で進めることとなりました。

今回、愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に向けて、市町村の都市計画の基本方針である「豊山町都市計画マスタープラン」及び緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画である「豊山町緑の基本計画」の一部を改訂することとしました。

2. 愛知県基幹的広域防災拠点の概要

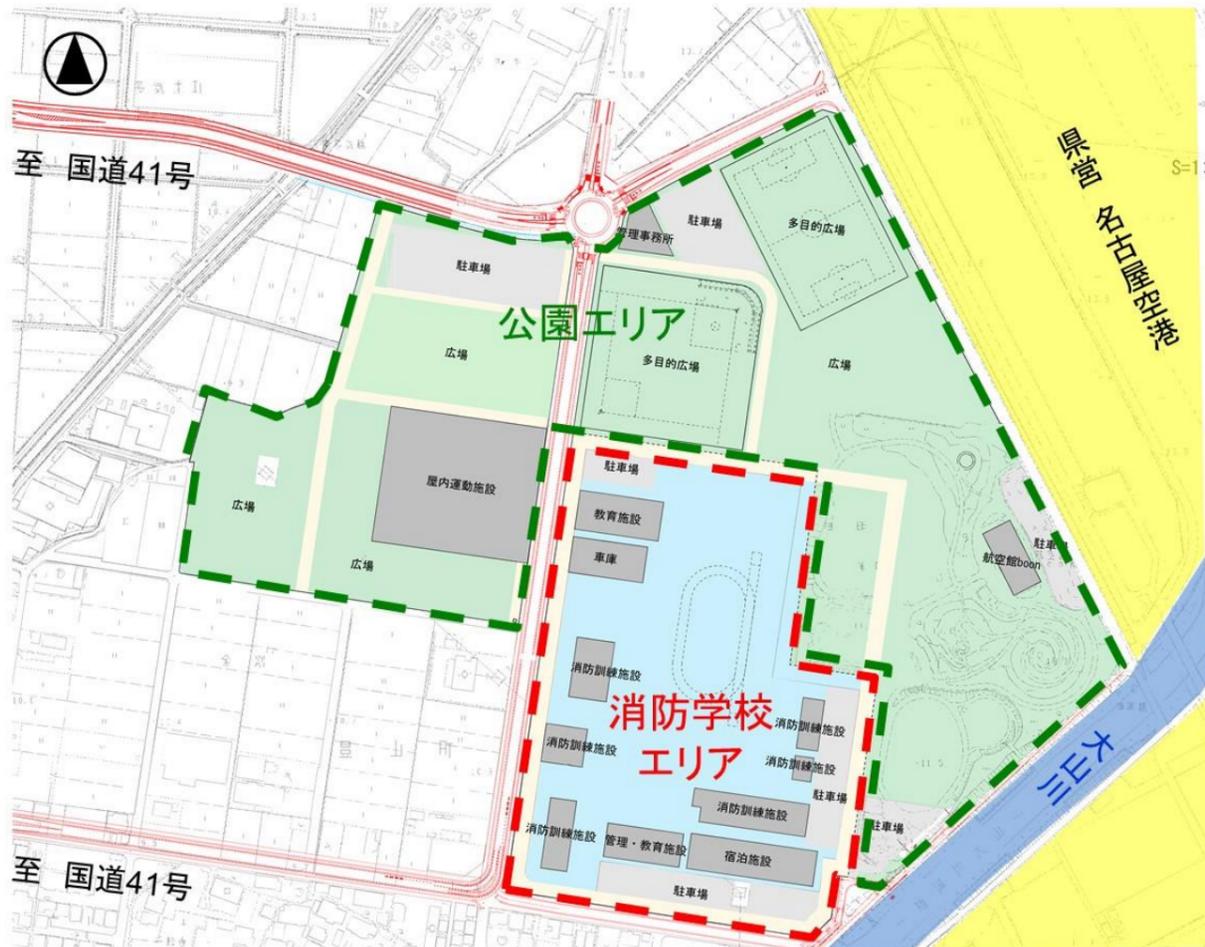
基幹的広域防災拠点は、新たに整備を行う消防学校及び神明公園を含む公園で構成されており、平常時及び災害時には以下の機能をもたせて運用する予定です。

【平常時】

- 消防学校 ⇒ 消防防災に関する教育訓練や児童・生徒、住民等に向けた防災教育・人材育成
- 公園 ⇒ 地域の賑わい創出

【災害時】

- 消防学校 ⇒ 防災拠点の本部機能、広域医療搬送機能
- 公園 ⇒ 消防、警察、自衛隊等の支援部隊ベースキャンプ機能、支援物資の集積・中継・分配機能



3. 豊山町都市計画マスタープランの主な変更点

【将来都市構造図】

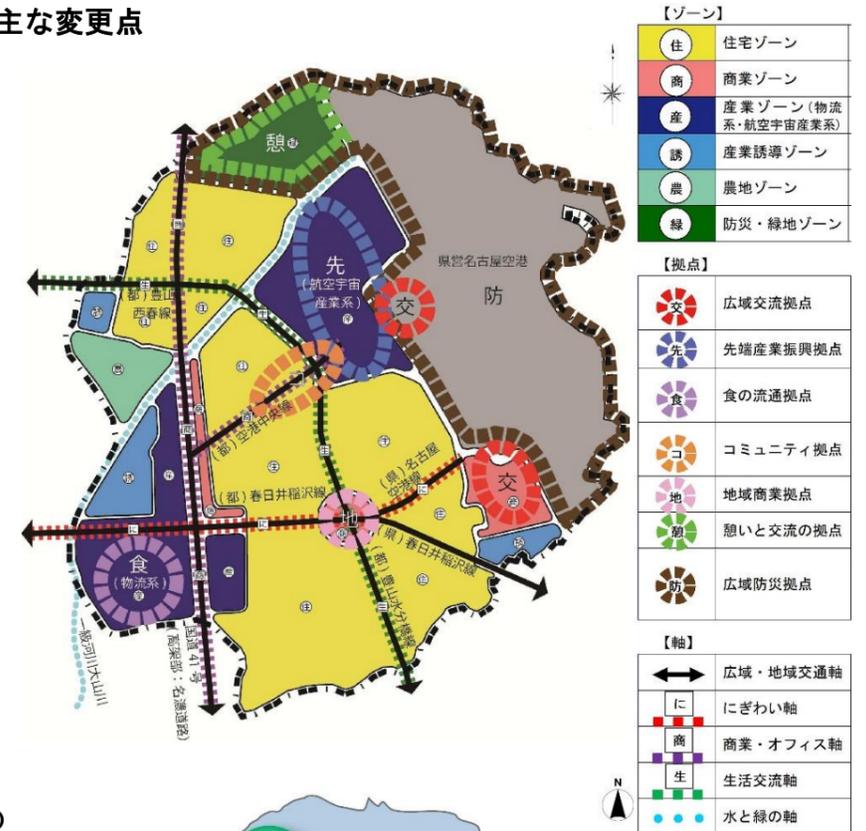
- 新たに「防災・緑地ゾーン」を追加し、「憩いと交流の拠点」と「広域防災拠点」を見直し

【都市施設（公園緑地）の整備の方針】

- 新たに整備する都市公園（愛知県防災公園）を追加し、整備方針図を見直し

【都市防災の整備方針】

- 基幹的広域防災拠点の整備促進を追加
- 新たに避難所となる施設の整備推進を追加



4. 豊山町緑の基本計画の主な変更点

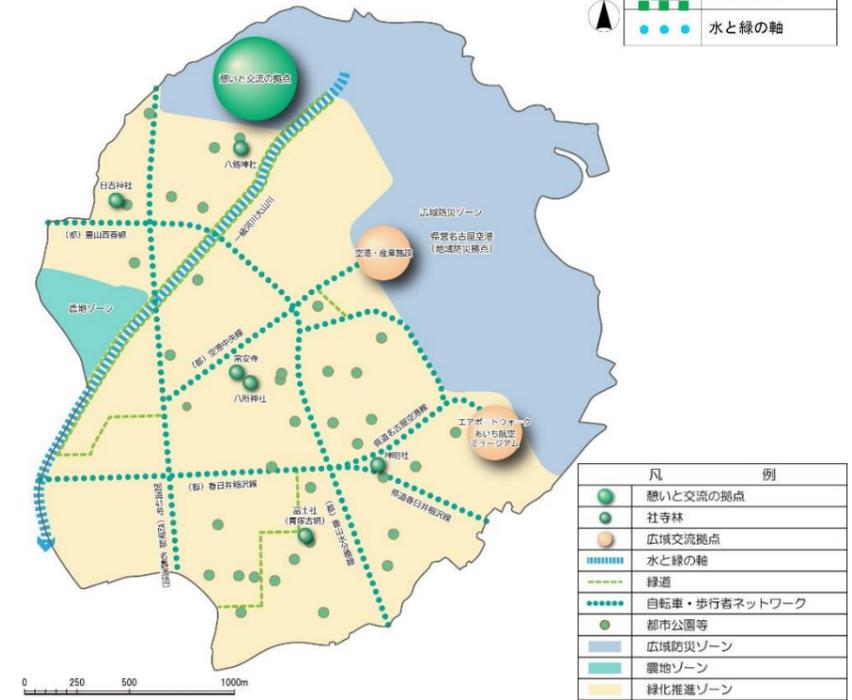
豊山町都市計画マスタープランの改訂に合わせて、関連する計画部分を修正

【都市施設（公園緑地）の整備の方針】

- 新たに整備する都市公園（愛知県防災公園）を追加し、整備方針図を見直し

【緑の将来像】

- 基幹的広域防災拠点の整備に向けて、「農業環境検討ゾーン」と「緑化推進ゾーン」の一部を「広域防災ゾーン」とし、「憩いと緑の拠点」を「憩いと交流の拠点」に見直し



第2章 緑の現状と課題

2 上位・関連計画などとの整合性 (1) 上位計画の概要 2) 豊山町都市計画マスタープランの見直し

(3) 都市施設（公園緑地）整備の方針

⇒【基本的な考え方】において、臨空（神明）公園の表現について、広域防災拠点機能の充実に向け、防災機能の表現を追加しました。

⇒【公園緑地の方針】において、広域防災拠点機能の充実に向け、新規公園を追加しました。

現緑の基本計画（R2年）		一部改訂案		
P18	<p>(3) 都市施設（公園緑地）整備の方針</p> <p>【基本的な考え方】 都市公園である臨空(神明)公園を拠点として、一級河川大山川沿いの遊歩道等を活用しながら、町民の憩いの場を整備します。</p> <p>【公園緑地の方針】</p> <p>1. 都市公園 既存の都市公園は、効率的かつ適切な維持管理に努め、安全性や利便性を確保し、町民の憩いの場、緑の拠点としての機能を推進します。</p> <p>また、町内に広く点在する児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設については、公園を補完する施設として活用し、適切な維持管理に努め、街区公園・近隣公園の検討・整備を推進します。</p>	見直し	P18	<p>(3) 都市施設（公園緑地）整備の方針</p> <p>【基本的な考え方】 都市公園である臨空(神明)公園を含む<u>新たな防災機能を備えた公園</u>を拠点として、一級河川大山川沿いの遊歩道等を活用しながら、町民の憩いの場を整備します。</p> <p>【公園緑地の方針】</p> <p>1. 都市公園 既存の都市公園は、効率的かつ適切な維持管理に努め、安全性や利便性を確保し、町民の憩いの場、緑の拠点としての機能を推進します。</p> <p>また、町内に広く点在する児童遊園や運動施設、緑道等の既存施設については、公園を補完する施設として活用し、適切な維持管理に努め、街区公園・近隣公園の検討・整備を推進します。</p> <p><u>新規公園は、臨空(神明)公園と一体となって、憩いと交流によるにぎわいの空間として整備を促進します。また、名古屋空港、消防学校等と一体となって、大規模災害時の救援・物資輸送等の安全・安心となる機能を高めます。</u></p>

第2章 緑の現状と課題

2 上位・関連計画などとの整合性 (1) 上位計画の概要 2) 豊山町都市計画マスタープランの見直し

(3) 都市施設(公園緑地)整備の方針

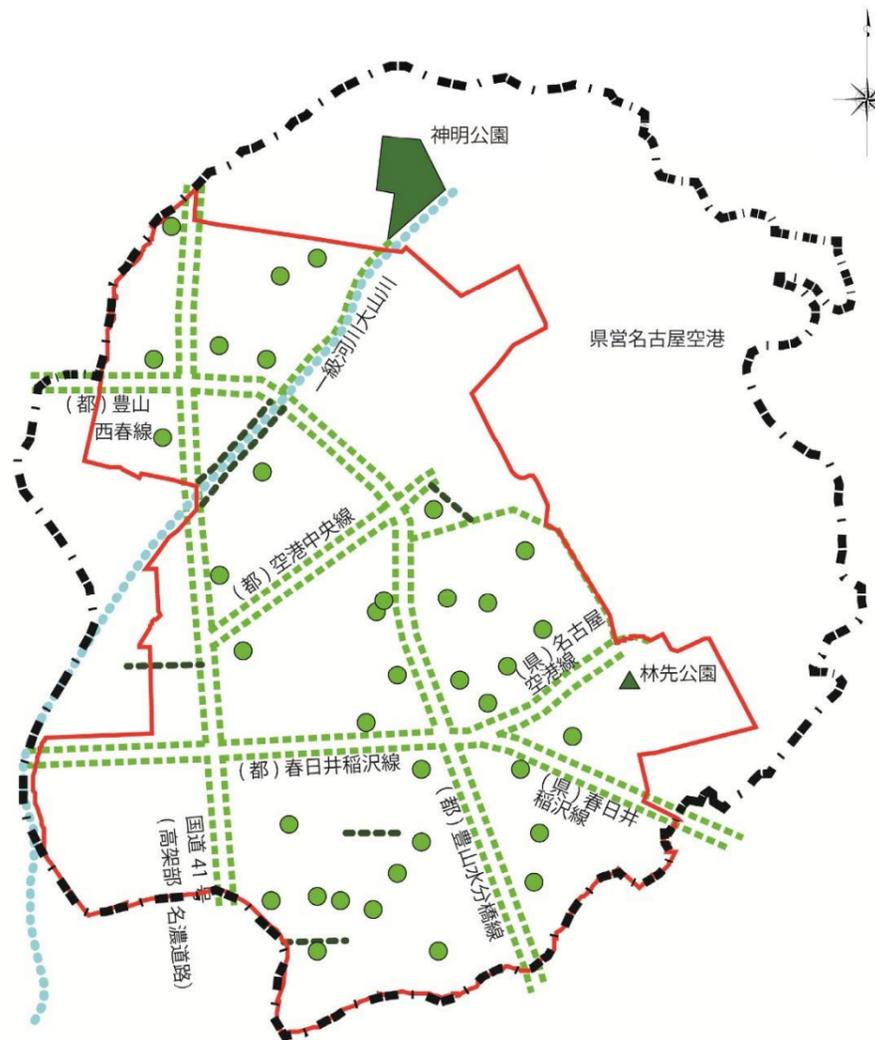
⇒【基本的な考え方】【公園緑地の方針】の方針を受け、都市施設(公園緑地)の整備方針図を見直しました。

現緑の基本計画(R2年)

一部改訂案

P20

図 都市施設(公園緑地)の整備方針図



- 凡例
- 地区公園 (神明公園)
 - ▲ 街区公園 (林先公園)
 - 公共施設緑地 (児童遊園、その他運動施設、学校グラウンド)
 - 自転車・歩行者ネットワーク
 - 水と緑の軸
 - 緑道
 - 市街化区域

P20

図 都市施設(公園緑地)の整備方針図



- 凡例
- 防災機能を備えた公園
 - ▲ 街区公園 (林先公園)
 - 公共施設緑地 (児童遊園、その他運動施設、学校グラウンド)
 - 自転車・歩行者ネットワーク
 - 水と緑の軸
 - 緑道
 - 市街化区域



第3章 緑の将来像及び基本方針

2 『緑の将来像』の見直し

緑の将来像

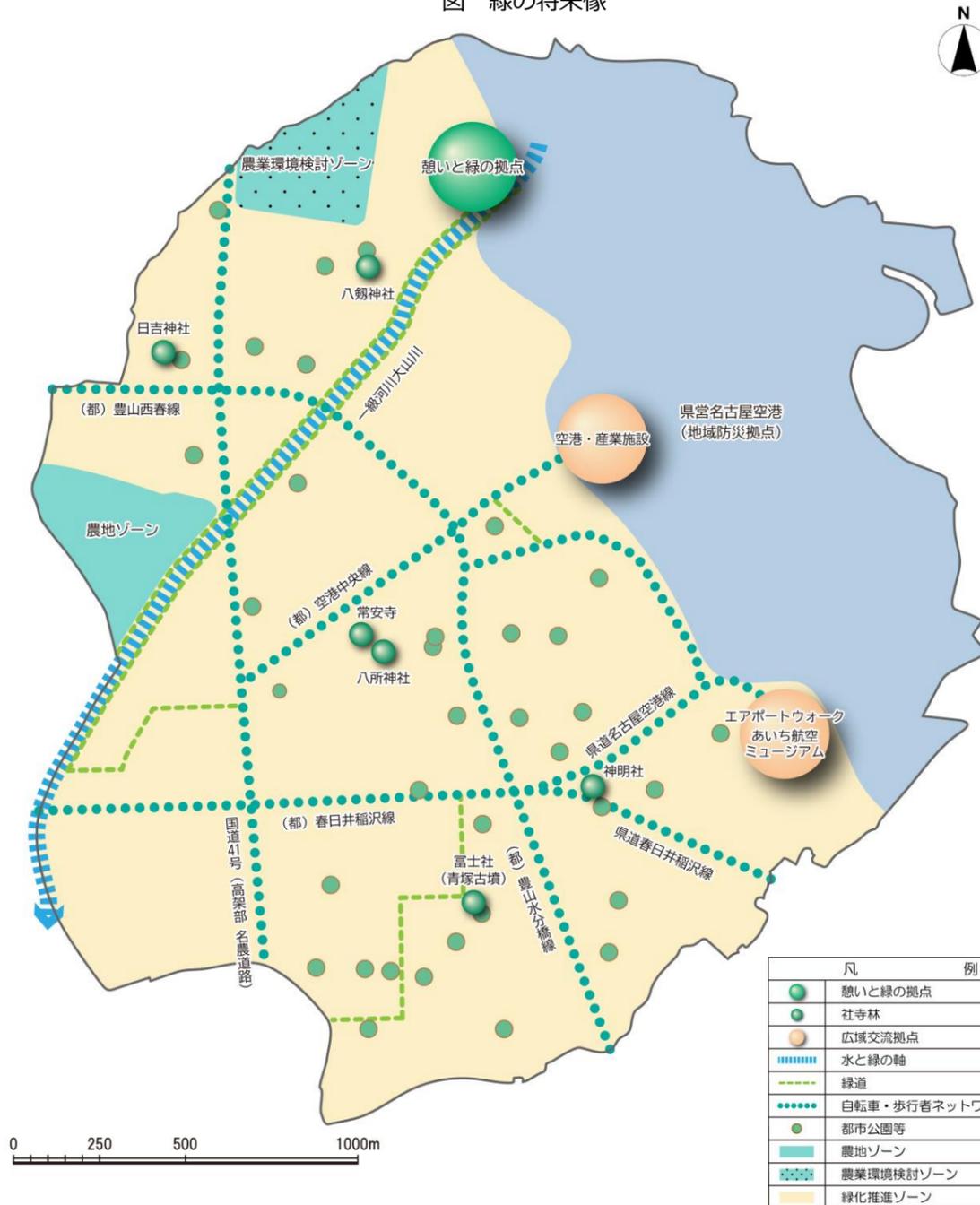
⇒基幹的広域防災拠点の整備に向けて、「農業環境検討ゾーン」と「緑化推進ゾーン」の一部を「広域防災ゾーン」とし、「憩いと緑の拠点」を「憩いと交流の拠点」に見直しました。

現緑の基本計画（R2年）

一部改訂案

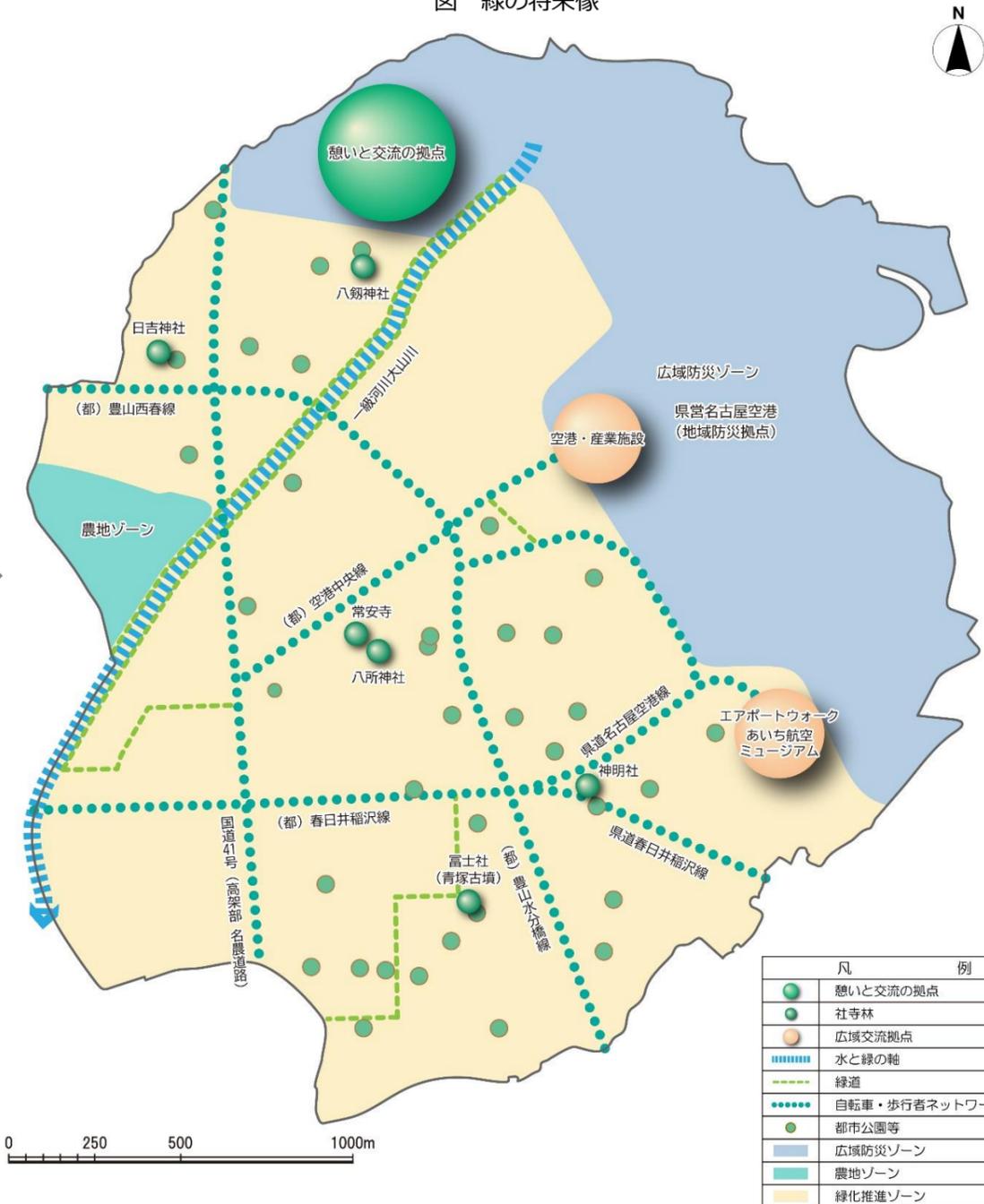
P39

図 緑の将来像



P39

図 緑の将来像



第3章 緑の将来像及び基本方針

2 『緑の将来像』の見直し

⇒基幹的広域防災拠点の整備に向けて、「農業環境検討ゾーン」と「緑化推進ゾーン」の一部を「広域防災ゾーン」とし、「憩いと緑の拠点」を「憩いと交流の拠点」に見直しました。

現緑の基本計画（R2年）		一部改訂案	
P40	 	P40	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>見直し</p> <ul style="list-style-type: none">  憩いと交流の拠点 水と緑の軸の大山川を連携させて、<u>神明公園を憩いと交流の拠点として、保全活用します。</u>  社寺林 本町のシンボリックな緑であり、保全と活用により後世に引き継ぐ緑とします。 多様な生物が緑豊かな境内地を利用して、生物多様性が保全されるようにします。  広域交流拠点 空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くの人が集まる施設であり、これらと自転車・歩行者ネットワークを結び、連携して楽しめるように検討します。  水と緑の軸 大山川の水辺空間で、水と緑の軸として安心して水辺を散策できる軸とします。 多様な生物が水辺空間を利用して、生物多様性が保全されるようにします。  緑道 歩行者、自転車利用者が安全で、快適に移動できるネットワークとします。  自転車歩行者ネットワーク 木陰のある空間として、歩行者、自転車利用者が安全で快適に移動できるネットワークとします。  都市公園等 身近な公園的な空間は、地域での保全活用を促進し、より魅力度の向上に努めます。  広域防災ゾーン <u>空港と防災機能を備えた公園等が一体となり、広域防災拠点機能を高めます。</u>  農地ゾーン 農地の保全に留意し、農とのふれあいの場などの活用を検討します。  緑化推進ゾーン 農地ゾーンや広域防災拠点ゾーンを除いた全町を緑化推進ゾーンとし、公共空間だけでなく、民有地についても緑のボリュームにとらわれずに緑化を推進していきます。 </div> </div>
	<ul style="list-style-type: none">  憩いと緑の拠点 神明公園を憩いと緑の拠点として、保全活用します。  社寺林 本町のシンボリックな緑であり、保全と活用により後世に引き継ぐ緑とします。 多様な生物が緑豊かな境内地を利用して、生物多様性が保全されるようにします。  広域交流拠点 空港に隣接した大規模集客施設や「あいち航空ミュージアム」を核に、多くの人が集まる施設であり、これらと自転車・歩行者ネットワークを結び、連携して楽しめるように検討します。 	P40	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>見直し</p> </div> </div>